カントの超越論的哲学への道
――神の存在証明をめぐって――

桝　潟　弘　市

本稿は，カントの神の存在証明についての考察を主要なテーマとする。その際，形而上学のためのカントの最初の論文に見い出されうる短い一文，観念論に対する反論に留意する。神の存在証明と観念論論駁との関係をさぐりながら，以下の順に考察を進める。

(一)　カントにおける観念論論駁の位置付け
(二)　1755 年の観念論論駁の論述について
(三)　1755 年と 1762 年の神の存在証明の比較，およびコギト批判の萌芽
(四)　デカルト的存在証明批判の吟味

(一)

1781 年，われわれ人間の「純粋理性の批判」の成果を世に問うたカントは，6 年後の 1787 年，その第 2 版の公刊に際して，第 1 版の約 2 倍半以上の 31 頁に及ぶ序文を新たに書く。『純粋理性批判』を認識問題における「思考法の革命　Revolution der Denkart」に位置付け，いわゆる「コペルニクス的転回」になぞらえたのもこの序文でのことである。次の文は通常第 2 序文と呼ばれているこの序文からの一節である。

「この批判によってのみ，一般に有害となりうる唯物論，宿命論，無神論，自由思想的な無信仰，狂信，迷信に対して，最終的には諸学派にとってそれ以上に危険であり，公衆の間にほとんど浸透しえない観念論と懐疑論に対してもその根さえ断ち切られうるのである。」(KrV BXXXIVf.)

根絶されるべきはバークリの観念論であるなら，超克されるべきはデ

カルトの蓋然的観念論であり，根絶されるべきはヴォルテール的な懐疑であるなら，超克されるべきはヒュームの懐疑であろう(1)。第一版の難解さと不明瞭さを取り除き，到底等閑に伏すことの出来ない誤解を解く必要上大幅に改訂・増補したこの「改訂版」のうち，カントが唯一「本来

［註］

1．カントのテキストからの引用・参照は，アカデミー版全集から引用し，その巻数（ローマ数字）と頁数（アラビア数字）を明示する。なお，『純粋理性批判』からの引用に際しては，慣例に倣って，第一版をKrV A，第二版をKrV Bと表記し，それぞれの頁数を明示する。『実践理性批判』はKpV，『判断力批判』はKU，『プロレゴメナ』はProl.とそれぞれ略記し，アカデミー版の巻数と頁数を明示する。『レフレクシオーン』からの引用の際は，Refl.，と略記しその番号を付記し，その後に巻数と頁数を明示する。また，原典からの転記は，大文字，小文字を含め原典の表記通りに行う。例えば，seinがseynとなっているのは，その為である。

2．引用文の中の上点は，カントによる強調を意味する。

3．引用に際して参照した翻訳書並びに文献は本稿の末尾に掲載することとする。

注（1）カントの1770年代初頭の論理学講義の講義録と看做されている『ブロンベルグ論理学　Logik Blomberg』によると，独断論は完全な休息と安らぎを与えるが，懐疑は我々を不安にし，我々を反省と調査研究にいやおうなしに駆り立てると述べるカントは，アカデミア派の疑問と懐疑的疑問（der academische Zweifel, der sceptische Zweifel）とを区別し，前者のアカデミア派の疑問が独断的・仮象的な疑問であるのに対して，後者の漸次的に認識の確実性を追求する懐疑的疑問が本来の懐疑論であると講ずる。「懐疑論scepticismus」という言葉は，ギリシア語の σκέπτομαι（Vgl.,「Verzeichnis von Emendationsfehlern」Hinske, Kant-Index Bd 3. SLXXIIは，σκεπτομαι中間1人称単数をσκεπτεσθαι中間不定形に訂正している。）を語源とし，このギリシア語がドイツ語の「Nachforschen」ないしラテン語の「Scrutari, indagare」に当ること，それ故，本来の意味での「懐疑論者scepticus」は常に調査・探究しnachforschen吟味しprüfen精査・研究するuntersuchenものであると述べる。その上で，すべてに疑いをもつが，根拠なしにはそうはしない本来の懐疑論者をカントは裁判官に譬える。裁判官は事柄に対する賛否の根拠を比較考慮し，基礎事実を裁定し，判決を下すに先立って原告，被告双方の言い分を傾聴する。納得がゆくまであえて決定を下さず最終判定を延期するからである。（以上，Vgl., XXIV208～210）
マイアーの『理性論綱要』には　Scepsis, skepsisの用語は出現しない。（Vgl., N. Hinske, Kant-Index Band 1. G. F. Meier, FMDAIII, 5）

「停止・未決定 suspensio」に関してはマイアーの『理性論綱要』の§168（Kant-Akad. XVI397）の中に wir halten unsern Beifall zurück (suspendere iudicium), wenn wir keins von beiden thun とある。この様に「認識が真とも偽ともいえないとき，判断を「停止させる，未決のままにする zurückhalten＝suspendere」という考えは見られるが，懐疑と停止・未決定との関連についてはすくなくともマイアーの前掲書には見当たらない。
カントはヴォルテール（F. M. A. Voltaire 1694-1778）の懐疑に対して手厳しい。ヴォルテールの懐疑論は百害あって一利なしである。「彼は事象に適っているいないに拘わらず，そもそも根拠と名の付くものを何一つ示さない」（XXIV 217f.）彼は全く調査も吟味もせず，信頼できない証拠も挙げずにただ疑う。……ヴォルテールは大衆や一般人にとって特に危険な存在である「というのも，彼はまったく誤った根拠を教えて，一般人があれこれの真理を疑うように仕向けるからである。」（XXIV 218）しかし「ヒュームは，徹底して疑う傾向があることで知られているだけでなく，」カントも「ヒュームの疑いはやや度を過ごす傾向があること」を認めながら（XXIV 217）も，文字通り，「本来の意味での懐疑論者」であると高い評価をしている。（XXIV 217）カントは最近の懐疑論研究にハラーの『すべてを疑う学派についての吟味』（Haller, Prüfung der Secte, die an allem zweifelet.独訳 1757 年）と共に，カントとも親交のあったズルッー（S. G. Sulzer 1720-79）が各章の終わりごとに長い註解をつけて 1755 年に出版した独訳版「Philosophische Versuche über die Menschliche Erkenntniß von David Hume, Kitter als dessen vermischter Schriften zweyer Theil, Hamburg und Leipzig, 1755」を推薦することを忘れてはいない。このヒュームの“Philosophical essays concerning human understanding”, the 1st edition, 1748., the 2nd edition, London, 1750.（1758 年に『人間悟性論 An enquiry concerning human understanding』と改題）の第 2 版の独訳版のことを，ヘルダー（J. G. Herder 1744-1803）とも親交のあった北方の博士と呼ばれた宗教哲学者ハマン（J. G. Hamann 1730-88）の 1759 年 7 月 27 日付けのカント宛書簡で，「ズルッーの註解」（ヒュームの前掲独訳版 297 頁，「Reception of the Scottish Enlightenment in Germany: Six Significant Translations, 1755-1782, Vol. I, Edited and Introduced by Heiner F. Klemme, Thoemmes Press, 2000.」に同書の写真版所収）を 15 行に渡って引用して話題にしている。（Vgl., X 15）ハマンは，前掲独訳版の写真版出版に際しての F. Klemme の序文によると，Hume's Treatise (1, 4, 7) を 1771 年『或る懐疑論者の夜の想念 Nachtgedanken eines Zweiflers'』の題名の匿名版で出版している。なお，ヴォルテール的な懐疑という表現によって，独断的仮象的懐疑それ故本当の意味での根拠を欠いている懐疑であるアカデミア派の懐疑をも意味することとする。それはカントが対決・超克すべきは遥か古代ギリシアに遡るアカデミア派の懐疑ではなく，カントにとっての近代・現代の思想であると考えるからである。

の意味での増補」と認める「観念論論駁」の項は次のような一節ではじまる。(Vgl., KrV BXXXVIIff.)「観念論(私はそれを実質的観念論 der materiale Idealismus と解しているが) は，われわれの外の空間の内にある諸対象の現存在を単に疑わしく証明できないものと言明するか，そうでなければ，偽りで不可能なものと言明する理論である。前者は，私が存在する Ich bin，というただ一つの経験的主張（assertio 主張）だけを疑うことのできないものと言明するデカルトの蓋然的観念論である。後者は，空間は分離され得ない条件として事物に付属しているのであるが，かかる空間と一切の事物とを，それ自体においては不可能な或るものであると，それゆえ空間中の諸物をも単なる空想と言明するバークリの独断的観念論である。」(KrV B274)

このようにカントの痛烈な論駁の対象となっている観念論と「純粋な単に思弁的な理性の哲学である」「超越論的哲学」(KrV B29) との関係は複雑を極める。なぜなら，カント自らが「本来の観念論」，「通常の観念論」と形容するところのデカルトとバークリの観念論を含むエレア学派以来の「すべての真の観念論」を自分自身の「超越論的観念論」によって「転覆させ umstürzen」(IV375) ようとするものだからである。(Vgl. Prol., IV374f.)「コペルニクスは，……全天体が観察者の周りを回ると想定した場合，天体運動の説明がうまくいかなかったので，観察者を回転させ，これに対して星を静止させた。……形而上学において……直観が諸対象の性質に従わねばならない」のではなく，「対象がわれわれの直観能力の性質に従う」のだと仮定したならば，われわれ人間は対象の「性質について何ものかをアプリオリに知ることができる。」(VgL., KrV BXVIf.) このような思考法の革命を試みたカントは，「超越論的観念論」という独自の観念論を確立するのである。直観の「超越論的観念性 die transscendentale Ideslität (KrV A26ff., 42ff)によって，主体と客体との関係性をコペルニクス的に転回させることに成功したカントは，同じ直観の観念性の思想を回転軸にして，観念論をも転覆させるのである。しかし，カントの思索の発展の順序としては，観念論との対決と超克の歩みこそが，思考法のコペルニクス的革命を可能にしたと言える。カントの『純粋理性批判』の第一版の 366 頁から 380 頁にかけて見られる，観念論と実在論さらには二元論，唯心論，唯物論の概念規定とそれらの

互いの関係性についての論述は，これまでの観念論との対決から生まれた超越論的観念論の不可避的なまでの難解さ，それ故に沸き起こる独断的な誤解に備えてのものであることが十分に察せられるのである[2]。(VgL., KrV A367ff.)

ところで，カントを超越論的観念論へと導くに到った観念論に対する疑問と対決の姿勢は，カントの哲学的思索の始まりと同じく原初的であり，根本的なものである。

(二)

カントが公刊論文において最初に観念論（者）に言及するのは，形而上学に関する最初の本格的な論文にして，教授資格論文である1755年の『形而上学的認識の第一原理の新しい解明』(以下，『新解明』または，「教授資格論文」）においてのことである。その「第三章」の「決定根拠律か

注(2)『純粋理性批判』の第一版の「第四誤謬推理　（外的関係の）観念性の誤謬推理」の366頁から380頁までの概念の規定と互いの関係性は次の如くである。「超越論的観念論者は経験的実在論者でありうる。したがって，いわゆる二元論者でありうる。」(KrV A370)しかし，「二元論という概念が，一般におこなわれているように拡張されて，それが超越論的な意味に解されるなら，この二元論も……唯心論も……唯物論もいささかの根拠ももたないことになるであろう。」(KrV A379)「超越論的実在論者は，……経験的観念論者の役割を演ずる」(KrV A369) ことになる。「経験的観念論に追従する心理学者はすべて超越論的実在論者である。」(KrV A372)「独断的観念論者とは，物質の現存在を否認する人のことであり，懐疑的観念論者とは，物質を証明不可能とみなすゆえに，物質を疑う人のことである。」(KrV A377) そして，懐疑的観念論者は，超越論的観念論の説明の不十分さを指摘し，われわれの詐取を防御してくれるという意味では，「人間理性の恩人である。」(Vgl., KrV 377)) その他，超越論的観念論，超越論的実在論および経験的観念論についての内容が，第一版と第二版で変更のない箇所としてKrV A 490ff., B518ff. がある。また，カントは次のような講義もおこなっている。「自分の他には何も存在しないと主張する……独在論者　der Egoismus」のうちで，「独断的な観念論はかくれたスピノザ主義である。」なぜならスピノザはただ一つの実体のみを認め，他のすべてはこの実体の様態であると言うからである。「独断的観念論は神秘的であり，従ってプラトン的観念論とよばれる。……独断的な独在論と観念論は無益なものであるから哲学から追放さ

ら得られる，帰結においてきわめて豊かな形而上学的認識のための二つの原理が叙述される」という章では，次のような主旨のことがいわれている。「より健全な哲学はこれまで観念論者達　idealistae に抗して物体の実在的な現存在を蓋然的なやり方によってのみ主張することができた。」(I 411) そうして今や，カント自身が「継起の原理」を形而上学的に解明することによって，我々の精神の変化の可能根拠が形而上学的に帰結されることになった。観念論者の主要な主張の一つが蓋然的にでは

れねばならない。ライプニッツはプラトン的観念論に好意をよせた。」以上の講義内容は，メンツエル (P. Menger) によって講義の時期が 1781 年直前，より正確には 1778－80 年の間と特定されている (Vgl., G. Lehmann, (Herausgeber's) Einleitung, XXVIII 1345)，Vorlesungen über Metaphysik nach Pölitz (L1), XXVIII 206f. からのものである。尚，この講義の前段において，独断論者が自己過信に気付くためには，懐疑的方法が必要であるとも述べている。(XXVIII 205f) しかし，このカントの配慮は全くと言っていい程の徒労におわった感がある。以下，書簡によるカントへの報告の一端を紹介する。ヤコービのように，カントの空間概念の超越論的観念性は「まったくスピノザの精神　ganz im Geiste Spinoza's において」生まれた思想であると言明したり，このことから遂にカントを「無神論者　ein Atheist」と見なす者の出現。(1786 年 2 月，シュッツからの書簡，X430f. Vgl., KrV A28, B44, KrV A36, B52, KrV A506f., B534f. 尚，ヤコービがスピノザ注釈のために引用した箇所 (KrV A25, B39, KrV A32, B47f.) に就いては，理想社版『カント全集』第 17 巻，昭和 52 年，290 頁の門脇卓爾・磯江景孜両氏の訳注を参照。)

カント哲学に止めを刺し，カント主義者　Kantianer 達をペストの様な猛威で絶滅しようと，カントの『理性批判』に対して論争的講義　Polemisches Kollegium をする動き (1788 年 1 月 19 日，ラインホルトからの書簡，X 526)。「カント主義たちは……あまりにも邪悪な懐疑主義を導入しようとしている」(1789 年 1 月 14 日，ラインホルトからの書簡，X I62) という，いわれのない誤解や決め付け。「批判哲学　die critische Philosophie」つまりカントの「批判的観念論とバークリーの観念論は全く同一のものである daß der critische Idealism und der Berkleysche gänzlich einerley seyn として，カントの「批判哲学　die critische Philosophie」を無視する動き。(1792 年 11 月 10 日，ベックからの書簡，XI 384, XI 395) このように，「最も必然的な学問に到る批判」はまぎれもなく「茨にみちた小道」であった。(Vgl., KrV BXL III) なお，メンデルスゾーンやヤコービ等のカント理解について，詳しくは坂部恵『啓蒙哲学と非合理主義の間』(哲学会編『カント哲学の研究』有斐閣，1966 年所収) を参照されたい。

なく厳密な論証によって論駁されたといわれている。「変化とは諸規定の継起」のことである。(I 411f.) そうして，外部の実体との結合による以外には，あらかじめ実体の中に見られる規定とは反対の規定つまり変化の生じることはない。(Vgl., I 410f.) このことを前提にカントは「継起の原理」，「他の実体と結合している実体に対してのみ変化が生じうる。これら実体の相互依存関係が状態の相互変化を決定する」(I 410) を導き出す。「継起の原理」は先ず最初にライプニッツのモナド論に対する異論の根拠となり，更にまた観念論に対する論駁の根拠にもなっている。こうである。継起の原理により「精神　anima の内的変化は，他のものとの結合の外部に孤立して見られた精神の本性からは生じえない」，ところで「精神は内的変化に（内感によって）晒されている」ことは現実的事実である，従って「多くのものが精神の外部に存在しなければならない」ということは明白である。(Vgl., I 411) このようにしてカントは，観念論者の「われわれの心における身体の観念的な現実存在しか認めない。したがって世界と身体の実在的な現実存在を否定する」(3) という主張を斥けてみせるのである。

ところで，この「継起の原理　Principium successionis」は「共存の原理　Principium coexsistentiae」を前提とし，共存の原理は神の現存在と知性をその根拠としている。というのも，「有限的実体は，それらの存在の共通原理，つまり神の知性によって，相互的関係において造られたものとして支えられないかぎり，それら自身の存在だけによっては相互関係にたてないし，いかなる相互作用も持たない」という「共存の原理」(I 412f.) は，世界の存在の根拠としての神の現存在だけでなく，世

注（3）ヴォルフ『合理的心理学』第 36 節，岩波書店版『カント全集』第 2 巻，439 頁『形而上学的認識の第一原理』の訳者山本道雄氏の『訳注・校正注』参照。このことから，カントはヴォルフ主義者の説を批判して次のように言う。「力は変化の根拠を含む」という力に対する概念規定は思考の産物であり，従って「単純実体は内的な作用原理から連続的変化に晒されている」という彼らの思想も根底から否定される。(Vgl., I 411) このことは同時に，カントの「予定調和説そのものの内的不可能性」の論拠になっている。(Vgl., I 412)

界の「共通の原因，つまり存在者の普遍的な原理である神」(I 412) の知性を前提にして成り立っているからである[4]。

カントは継起の原理と共存の原理の解明に先立って神の存在証明を試みている。それは「ものの可能性そのもの」からの神の存在証明であり，カントが「もっとも根源的な証」による「可能な限り本質的な論証」と称するものである。(Vgl., I 395) この証明様式から導き出されるのが次の命題である。「それの現存在が自らの，またすべてのものの，可能性そのものに先行し，かくて絶対必然的な現存在すると称される存在者がある。これが神と呼ばれる」(I 395)。そして「もし神を否定すれば，ものの全存在だけが否定されるのではなく，内的可能性そのものも完全に否定されるであろう」(I 395) と神の現存在の「反対の不可能性」を主張するのである。このことから，カントが試みる最初の観念論論駁は，神の現存在とその証明を前提としてはじめて成り立つものであることが明らかになるのである。

カントは 1755 年の『新解明』の中で，この「ものの可能性そのもの」からの神の存在証明とは別のもう一つの神の存在証明によって神の現存在を思弁的に論証する。その神の存在証明は，「共存の原理」の論証の核心をなす思想を前提として展開される。次のような神の存在証明である。「関係　relatio は相関的規定性であるから，つまり，孤立させられて考察された存在者においてはそれは理解されえないから，関係も，関係の決定根拠も，それ自身において定立された実体の存在によっては理解されえない。」(I 413)「諸実体の現存在　exsistentia substantiarum だけでは，互いの相互作用にも諸規定の関係にもまったく不十分であるから，

注(4) 拙論，「カントの超越論的哲学への道 ── その 2」(『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』第 35 号 1998 年，71 頁～87 頁) を参照されたい。

注(5) カントは nexus を次のようなドイツ語に対応させている。「Alle Verbindung (conjunctio) ist entweder Zusammensetzung (compositio) oder Verknüpfung (nexus).」(KrV B 202)「ein teleologischer Zusammenhang (nexus finalis) ...ein bloß mechanischer oder physischer Zusammenhang (nexus effectivus)」(KrV A687f., B715f.)「Kausalverbindung der wirkende Ursache (nexus effectivus) ...Kausalverknüpfung der Endursache (nexus finalis)」(KU 289f., V 372)

したがってまた，諸実体の外的結びつき　nexus externus[5] によってすべてのものの共通の原因　communis omnium causa が明らかに示され，この原因においては，それら実体の現存在が関係づけられるようにして形成されており，この原理の共通性のないところでは［諸実体の］普遍的結合が理解されないのであるから，以上から，すべてのものの最高の原因　summa rerum omnium causa，つまり神　Deus，しかも唯一の神に関するもっとも明証的な証拠が得られる。」(I 414，［　］内引用者)

これは，「関係」の概念からのアプリオリな神の存在証明である。カントはこの関係の概念からの神の存在証明によって，第一に「ライプニッツの予定調和」とマールブランシュの「機会因による実体の相互作用」の無効を宣言する。(Vgl., I 412, 415) 第二に，「この証明様式の普遍的体系」によって従来の「物理的影響　influxus physicus」が大いに改善されたばかりでなく，(Vgl., I 415f.) 第三に，偶然的なものからその原因である必然的な存在者へと遡及する，「偶然性」からの神の存在証明より論証力で優る証明様式を提出した。(Vgl., I A414)

以上のことのうち，カントの思索の歩みにおいて，本稿のテーマの範囲で殊に大切な意味をもって来ると思われる幾つかの点に留意し，次の章に進みたい。

まず第一に，カントの 1755 年の観念論論駁は究極的に神の存在証明を根拠にしていること。第二に，1755 年の『新解明』でカントが提出する 2 種類の存在証明の様式，「可能性の概念」からの神の存在証明と「関係」概念からの神の存在証明は，双方ともに概念からの論証であること。第三に，後者の証明様式は本質的に前者の証明様式を基礎にして成り立っていること。このことは，1762 年のヴォルフ学派の存在証明と 1781 年の宇宙論的存在証明に就いての考察の際に，これらの証明の仮象の構造を論破する重大な手懸かりになったと思われること[6]。第四に，1755 年の「教授資格論文」でカントが神の存在証明として以下の四つの種類の証明様式を提示していること。

(A)　神と呼ばれる存在者の概念の形成に際，あらかじめ現実存在が含

注(6) 拙論，「カント ── 超越論的哲学への道」(上智大学哲学会『哲学論集』第 27 号 71 頁～87 頁，1998 年) を参照されたい。

まれているように概念規定し，しかる後にこの概念から現存在を演繹する，デカルト派的存在証明。(Vgl., I 394f., 396)

(B) 「偶然性」からの存在証明

(C) カントによる「可能性そのもの」からの存在証明

(D) カントによる「関係」概念からの存在証明

第五に，以上の四つの証明様式の内で(A)のデカルト派的存在証明だけが無効とされていること。

このようにして，カントにとって神の現存在証明を本格的に論述することが不可避的なテーマになって行くことになるのである。「教授資格論文」の7年後に公刊される『神の存在証明の唯一可能な証明根拠』(以下『存在証明』)(7) は『新解明』の延長上にあって，真の形而上学の可能性の基礎づけの思索を一層確かなものにするためである。

『存在証明』が出版された同じ年の1762年の12月31日に王立科学アカデミーに提出され，1764年に公刊された『自然神学と道徳の原則の判明性に関する考察』(以下『判明性』) の「第四考察　自然神学と道徳との第一根拠がもつことのできる判明性と確実性について」，「第一節　自然神学の第一根拠は最大の哲学的明証性をもつことができる」に於いて，カントは形而上学にとって神の存在証明が有する意味の重大さを初めて，しかも最も明確な形で表現する。それによると，「絶対必然的な存在者 das schlechterdings nothwendige Wesen は，われわれがひと度その概念の真の手掛かりを見つけ出すや否や，それはほとんどすべての他の哲学の知識　philosophische Kenntnisse よりもさらに大きな確実性を約束するように見えるような種類の対象である。私は課題のこの部分にあっては，神一般の可能な哲学的認識　die mögliche philosophische Erkenntniß von Gott überhaupt を熟考するという以外には，事をなし得ない。」(II 296) そして更に続けて，「ここで形而上学者に提示される主要概念は，一つの存在者の絶対必然的な現存　die schlechterdings nothwendige Existenz eines Wesens である。そこに到達するために，

注(7) 同書の出版年 (1762年) 説に就いては，『神の存在の唯一可能な証明根拠』の訳者福谷茂氏の同書『解説』岩波書店版カント全集3，2001年，507頁を参照。

形而上学者はまず，全然何も現存しないというということが可能であるか否か，と問うことができるであろう」(II 296f.) と述べられているのである。

(三)

カントは『新解明』の第二章「決定根拠律，通俗的には充足根拠律について」の三つ目の命題，第一章からの通しの命題番号Ⅵ～Ⅷで「現存在を決定する諸根拠」に就いて論じる。(I 394) これに先立つ決定根拠律の定義は次のような内容である。命題Ⅳ「決定するとは述語をその反対を排除して定立することである。述語に関して主語を決定するものが根拠といわれる。根拠は先行決定根拠と後続決定根拠に分けられる。先行決定根拠とは，その概念が決定されたものに先行する根拠である。つまり，その根拠が前提されないと決定されたものが理解されない。後続決定根拠とは，それによって決定される概念がまえもってどこかに定立されていなければ，定立されない根拠である。先行決定根拠は理由に関する根拠　ratio cur，つまり存在の根拠ないしは生成〔作用〕の根拠，後続決定根拠は，事実に関わる根拠　ratio quod，つまり認識根拠ということもできる。」(I 391f.)

命題Ⅳの「決定するとは述語をその反対を排除して定立することである」という最初の一節は，矛盾律と一つになって命題Ⅴに発展する。というのは命題Ⅴの「決定根拠なしにはいかなるものも真ではない」(I 393) という定義は，「すべての真理には，反対の述語を排除して命題の真理を決定する何かが存在する。この何かが決定根拠のことである」(I 393) ということから導き出されうるからである。そうして反対の述語の排除は矛盾律によってなされるからである。(Vgl., I 393)

この命題Ⅴとそれに対するカントの説明を考察する限りでは，矛盾律は先行決定根拠であり，同時にまた後続決定根拠であると言えなくもない。「主語が二つの述語に関して未決定である」なら，主語の真理は存在しない。(Vgl., 394) 従って，根拠の問題に限っていうならば，矛盾律の真理性は未決定であるともいえるからである。矛盾律に則って真理命題は措定され，矛盾律に照らして命題の真理・非真理が確認されるからで

ある。このように矛盾律は真理命題の成立過程においては，真理の生成根拠として作用し，真理命題の「確実性　certitudo」を検証する場合は，後続決定根拠として機能していると考えることが出来る。但し，当然のことながら神の現存在の問題に関しては,「現存在の確実性のみが関心事である」から矛盾律は後続決定根拠の指導原則の役割のみを担う。(Vgl., 384)

こうである。「現存在を決定する根拠」に関する最初の命題である，命題Ⅵ「あるものがその現存在の根拠を自らのうちに持つことは不合理である　Exsistentiae suae rationem aliquid habere in se ipso, absonum est.」(I 394) を踏まえて，絶対必然的存在者の現存在と偶然的存在者の根拠の本質的な違いに論がおよぶ。前者の絶対必然的存在者については，命題Ⅶ「それの現存在が自らの，またすべてのものの，可能性そのものに先行し，かくて絶対必然的に現存在すると称される存在者がある。これが神と呼ばれる。Datur ens, cuius exsistentia praevertit ipsam et ipsius et omnium rerum possibilitatem, quod ideo absolute necessario exsistere dicitur.　Vocatur Deus.」(I 395) ということであり，後者の偶然的存在者については命題Ⅷ「偶然的に存在するいかなるものも，その現存在を先行的に決定する根拠を欠くことはできない。Nihil contingenter exsistens potest carere ratione exsistentiam antecedenter determinante」(I 396) ということである。

二つの命題が意味する処は，偶然的存在者は先行的決定根拠なしには現存在しえない。しかし，神と呼ばれる絶対必然的存在者はその現存在が，自分自身の可能性ないし万物の可能性に先行する唯一の存在者であり，その現存在はいかなる先行的な決定根拠つまり存在の原理をもつことなく現存在するということである。このようにして，カントは神が「その現存在の根拠を自らのうちに持つ」という当時の人々の主張を否定する。(I 394)

以上のようにして，最も実在的なものという概念からその現存在を演繹するデカルト的証明とは全く異なる証明が提出されることになる。何故なら，神的存在者に対するカントの根本理解は次のごとくであるからである。「絶対必然的に存在することが示されるものは何であれ，何らかの根拠によって存在するのではなく，その反対が全然考えられないがゆ

えに存在するのである。反対のこの不可能性がその現存在の認識根拠であるが，しかし，そのものはいかなる先行決定根拠ももたない。それは存在する。絶対必然的に存在するものについてはこの点が主張され理解されただけで十分である。」(I 394)。この絶対必然的存在者に就いての根本理解から，必然的存在者の現存在の根拠と偶然的存在者の現存在の根拠が，明確に区別されることになる。必然的存在者は，偶然的存在者の「存在の原理」つまり偶然的存在者の現存在の先行的な決定根拠である。しかし，必然的存在者自身は，現存在することを必然のこととするのであるから，その現存在のための先行的決定根拠を必要とすることはこの存在者の概念に矛盾する。必然的存在者の現存在の根拠は，「反対の不可能　oppositi impossibilitas」ないし「不可能の定義　definitio impossibilis」の規則である矛盾律（Vgl., I 391）に照らして証明されるに止まる。つまり，われわれ人間存在は神的存在者を認識する根拠を有するに止まるということである。

この考えに基づく存在証明は，7年後の『存在証明』において本格的に論述され，この書の最終部分で多少誇らし気に，そして少し控えめに，「存在論的証明」という名称を与えられることとなる。（Vgl., II 160）この名称の由来はカント自身によっては明かされないままであるが，「単なる可能性の概念から根拠としての神の現存在に到る」カントの存在証明様式が存在論的証明と命名されるのは，「可能性　Mölichkeit の根拠を含むものは存在の根拠ないし原理　ratio oder principium essendi である」（XXVIII 571）という考えにちなんだものであると思われる。このことは『新解明』を踏まえることによって間接的にはバウムガルテンの『形而上学』から[8]，直接には後年のカントの講議から明らかになる。

注（8）尚，この存在の原理は，他の生成〔作用〕の原理，認識の原理とともにカントが形而上学の講義の際テキストとして使用していたバウムガルテンの形而上学の「原因と結果」の項に見い出される（Baumgartens Metaphysica. P. 1. C. III. S. III. Causa et Causatum）その307項は「二つのもののうちの一方の根拠を含むものは原理である。Quod continet rationem alterius, eius est PRINCIPIUM. 現存（在）の原理は原因であり，原因の派生したものは結果である。Principium exsistentiae est CAUSA, principiatum causae CAUSATUM.」（XVII 94）また311項には「可能性の原理は存在の原理

命題Ⅳにおいて，決定根拠として先行決定根拠である「存在の根拠」，「生成〔作用〕の根拠」と後続的決定根拠である「認識の根拠」が提示されていた。これら三つの根拠つまり，「存在の根拠」，「生成〔作用〕の根拠」，「認識の根拠」をカントは形而上学の「存在論」の処で講義している。「存在論」はまず最初に「可能的なものと不可能的なものについて」から論じられ，そこでカントは「われわれは思考の可能性をむろん対象の可能性と見なしてはならない，このことに対して非常に警戒しなければならない」（XXVIII 543）と述べている。「原因と結果について　Von der Ursache und Wirkung」（XXVIII 571ff.）の講義は次のような定義で始まる。「原因　Ursache と根拠　Grund は区別されなければならない。可能性　Möglichkeit の根拠を含むものは存在の根拠ないし原理 ratio oder principium essendi である。現実性　Wirklichkeit の根拠は生成〔作用〕の原理　principium fiendi すなわち原因　causa である。」（XXVIII 571）この定義により，カントの「存在論的証明」は，可能性 Mölichkeit の根拠を含む「存在の原理」と「反対の不可能性」の規則である矛盾律とによって構成された神の現存在の認識根拠の解明であることが一層明らかになる。因に，必然的存在者の現存在には後続的な決定根拠である認識根拠が，偶然的存在者の現存在には先行的な決定根拠である存在根拠が示される，というこの思考構造は後年の自由は道徳法則の存在根拠であり，道徳法則は自由の認識根拠であるという考え（Vgl., KpV, V3f）に反映していると思われる。自由が理念であることを考慮するなら，理念ないし理想について考える時，示唆深いものがあるように思われる。カントは形而上学の可能の成否を決定すべき『存在証明』の考察に於いて，四種類の神の存在証明様式について吟味・考察する。

(a)「デカルト派的証明　der cartesianische Beweis」（II 158）といわれる「根拠としての可能的なものから，帰結としての神の現存在

（合成の原理）であり，原因は，生成〔作用〕の原理（発生の原理）であり，認識の原理は認識することの原理である。principium possibilitatis PRINCIPIUM ESSENDI (compositionis), causa PRINCIPIUM FIENDI (generationis), principium cognitionis PRINCIPIUM COGNOSCENDI dicitur (XVII 95)とある。（〔　〕内引用者）

das Dasein Gottes を推論する」証明

(b) 大いなる名声を与えるのに貢献したヴォルフ学派に代表される「我々がその現存在を経験するものから単に第一にして独立的な原因の現存　die Existenz einer ersten und unabhängigen Ursache を推論し，さらにこの概念の分析を通して，この［第一原因の］概念の神的属性を推論する」証明，（以下，ヴォルフ学派的証明）

(c) カント自身の「存在論的証明　der ontologische Beweis」（II 160）つまり「帰結としての可能的なものから根拠としての神の現存　die göttliche Existenz を推論する」証明

(d) 「宇宙論的証明　der kosmologische Beweis」（II 160）と称ばれる「経験が教える事柄からただちに神の現存在とその諸属性を推論する」証明である[9]。（Vgl., II 155ff.）

以上四つの証明のうち最初の二つを，カントは神の現存在の証明としては無効であるとして却下し，残りのカントの「存在論的証明」と「宇宙論的証明」だけを有効な証明として積極的な論考の対象とする。1755年の『新解明』における4つの存在証明様式と1762年の『存在証明』の4つの存在証明様式の対応関係は見やすい関係にある。それと共にまた，(A)-(a)，(B)-(b)，(C)-(c)，(D)-(d)のそれぞれの対応構造にはそれぞれ同一性ないし類似性そして差異性も看て取れる。以下の如くである。第一に，(B)の偶然性からの神の存在証明はカントによって無効な証明として斥け

注（9）因みに，上記の四つの証明様式のうち，カントの「存在論的証明」を除く三つの証明は名称を変えて，思弁的理性によって提出されうる三つの証明として『純粋理性批判』に登場することになる。『現存在論証』での「デカルト的証明」は『純粋理性批判』では「存在論的（デカルト的）証明　der ontologische (cartesianische) Beweis」に，「ヴォルフ学派的証明」は「宇宙論的証明」に，そして「宇宙論的証明」は「自然的神学的証明　der physikotheologische Beweis」に名称を変えて登録される。（Vgl. KrV A591f., B619f.）そのうち殊に，「デカルト的証明」と「ヴォルフ学派的証明」の二つの証明はこれらの論証構造に対するカントの理解とそれに対する論駁の論理的構造に於いて，『純粋理性批判』での「存在論的証明」と「宇宙論的証明」との原型となっている。詳しくは，拙論，「カント ── 超越論的哲学への道」（上智大学哲学会『哲学論集』第27号　1998年71頁～87頁）を参照されたい。

られてはいない。しかし(b)は同じく偶然性からの存在証明でありながら，究極的には(a)のデカルト派的証明のうちに数えられるべき証明であり，(Vgl., II 157ff.) そのために，デカルト派的証明同様その証明の妥当性が否定されることになる。第二に 1755 年の(D)は「関係」概念の分析から，共通原因としての神の現存在に至る。その一方で，1762 年の(d)は，カントが「自然科学　Naturwissenschaft を通じての認識へと上昇する方法」(II 68) と言うように，自然の一項としての人間存在が自然の観察によって到達する神の存在の洞察である。この「一見偶然的な感覚世界の現象にみられる偉大な秩序や合目的性から知と力と善を具えた創造者の現存在」(Vgl., II 159) への洞察は，1755 年の(D)が単なる概念からの存在証明であるのに対して，われわれの精神に「高貴な活動を惹起する崇高な感情によって人間を鼓舞する。」(II 161) 従って 1762 年の(d)は自然神学の豊穣の世界である。このように，1755 年の(D)は概念からのアプリオリな証明様式であり，1762 年の(d)は自然の認識からの神の現存在の洞察というあくまでアポステリオリな証明様式である。『存在証明』の最も重要なテーマの一つは，デカルト派的証明の無効性とヴォルフ学派的証明の重層的構造の仮象性を暴くのみならず，論理的厳密さと完全性においてこれに比肩する「存在論的証明」を確立し，真の形而上学の可能性の根拠を磐石なものとすることにある。

さらにまた，『新解明』での(B)偶然性からの存在証明と 7 年後の『存在証明』での(b)偶然的存在からのヴォルフ学派的な存在証明との違いは次のようである。(B)に関しては，その存在証明の有効性をカントは受け入れている。しかし，先に見たように(b)の証明の有効性をカントは認めない。この時，間接的ではあるけれども，デカルトのコギトの客観的確実性が原理的に否定されている。この時カントはデカルトの観念論の超克への重大な一歩を踏み出していたと言える。

「存在論的証明」によって「絶対的に必然的な存在者は現存する　Es existirt ein schlechterdings notwendiges Wesen」(II 83) ことを論証したカントは，必然的存在者の本質における唯一性，実体における単純性，持続における不変性，性質における永遠性，一切の可能なものと現実的なものに関する完全充足性　Allgenugsamkeit つまり最高完全性 die größte Vollkommenheit (Vgl., II 154)ないし最高度の実在性　die

höchste Realität，の5つの属性を順に導き出し，(Vgl., II 81ff., II 89) その上で，必然的存在の精神性に到り，(Vgl., II 87f) 以上の属性を有する必然的存在者を神と呼ぶ。後年，『純粋理性批判』でカントは，アリストテレスにならって，カテゴリー Kategorien は賓位語プレディカメンテェ（Prädikamente）であり，(Vgl., Kr V A81, B107) 純粋かつアプリオリであるが，カテゴリーに従属する「派生的な悟性概念　die abgeleite Verstandesbegriffe」(Vgl., KrV A82, B108) は「純粋悟性の客位語　die Prädikabilien der reinen Verstandes」であるというように賓位語と客位語の概念区分をしている。(Vgl., KrV A81f., B107., Prol., IV 324) その際，「われわれが根源的一次的概念をもつ場合には，派生的二次的諸概念はたやすく付加され，純粋悟性の系統樹　der Stammbaum des reinen Verstande が完全に描き出される」(KrV A82, B108) と述べている。また，『存在証明』と同じ1762年に書かれた『判明性』論文でカントは，絶対必然的存在者の現存在が証明されることによって，形而上学は最も確実な学問的体系基盤を有することになると述べていた。これらのことを考慮に入れるなら，カントはこの『存在証明』において思弁哲学の体系を建築学的に構築して行くために，或る種の概念の序列の可能性を模索していたと思われなくもない。

さて，デカルトの観念論の吟味と超克ということに関して，カントが「私　das Ich」をはっきり偶然的概念と看做している，ということが大切である。絶対必然的存在者の概念から主要な概念を演繹した「第1部第4考察，神の現存在の論証のための証明根拠」の項の「結論」の部分において，「私が提示したと信ずる証明に従って，きわめて明白な多くの帰結を付け加えることは誰にとっても容易であるだろう」として，カントは次のように続ける。「『私は考える』の『私』は決して絶対的に必然的な存在ではない。なぜならば，私は一切の実在性の根拠ではなく，私は可変的であるからである　Ich, der Ich denke, bin kein so schlechterdings nothwendiges Wesen, denn ich bin nicht der Grund aller Realität, ich bin veränderlich」(II 90)

公刊論文に限るなら，「私は思考するの私 Ich, der ich denke」ないし「私は思考する cogito」に類する表現は，この62年の論文での初出以後19年を経た81年の『純粋理性批判』に到るまで見当たらない。「私は思

考する」に関するカントの見解を知るには『純粋理性批判』の「誤謬推理」(KrV A399～A405, B399～B432) での考察を待たなければならない。そして,『存在証明』での考察の成果は,カントの哲学的思索の道のりの遠い将来に位置する「誤謬推理」の予兆たりえたと看做すことができよう。カントの存在論証明は単なる「可能性」から,その根拠としての必然的存在者の非存在の不可能性の確実性の認識に至る。それはあらゆる可能性の根拠を含む存在の原理を認識するに到ることでもある。従って可能性の外に可能性の先行的決定根拠の現存在を求めるカントの証明方法は,結果としての可能性から根拠としての必然的存在者へと遡及する,根拠への背進という分析的な方法である。デカルト派的な,概念の分析による必然的存在者の現存在の演繹による証明のように,同一判断ないし分析判断に類する証明構造ではない。概念の分析による現存在の認識の証明構造に対する懐疑は,結果としての単なる可能性から根拠としての必然的存在者の現存在の証明という新らたな証明様式の提出に繋がったのである。

『新解明』論文は,最も実在的存在者の概念には現存在もまた含まれることを否定しない。しかしその一方で,最も実在的であるものの概念からその現存在を演繹するデカルト派的存在証明の有効性を否定する。否定の理由は,概念の構成は現存在の生成ではないという基礎理解にある。神の存在証明に際して,我々が根拠としえるものは,神の現存在の先行的決定根拠ではなく,後続的決定根拠のみである。それにも拘らず,デカルト派的証明は,神の概念の構成によって神の現存在の先行的決定根拠を提示しえると考えている。このことがカントによるデカルト派的証明批判の核心である。この論駁の核心を『存在証明』のカントは,「根拠としての単に可能なものの概念から帰結として現存在が推論される」デカルト派的存在証明 (II 156) という簡潔な表現で命題化するのである。そうしてデカルト派的証明は,「可能的な存在の諸述語」のうちに「現存在」を捜し出そうとすることであるが故に,「現存在はなんら事物の述語でも規定でもない」(II 72) という基礎命題と矛盾対立する不合理な証明であると結論づける。このことはまた,デカルトの観念論そのものへの批判の度を明確にしてゆく過程となる。

(四)

ところで，『新解明』のカントがデカルト派的証明の妥当性を否定する理由は，或るものの実在性が概念において統一されるように形成されている場合，この概念の形成の由来からしてそのような存在者の現存在は単なる諸観念　ideae の一つににすぎないということにある。(Vgl., I 394f.) しかしその際，カントは，次のような但し書きをすることを忘れていない。「実在性の全体　omnitudo realitatis を含む或る存在者の概念を形成してみるがよい。この概念のゆえにその存在者に現実存在　existentia が認められなければならないことは，承認されてよい。……もし或る存在者にあらゆる実在性　realitates omnes が制限なしに統一されているなら，その存在者は現存在する」(I 394) と。勿論このことを，カントは最高の実在性を有する存在者，あらゆる実在性を無制約的かつ統一的に有する存在者の概念が思考の産物にすぎないという前提の下で述べている。しかし問題はこうである。このような存在者の概念がわれわれの思考の産物でなかったとしたら，どうなるのであろうか。カントのデカルト派的証明に対する論駁は根底から覆され，事態は一変することになる。その辺の処をおよそ1760-64 年頃(ないしおよそ1758-59 年頃)の執筆と推定される講義の準備原稿を手懸りに考慮してみたい。カントはデカルト派的証明について次のような省察をおこなっている。(Refl., 3706, S. I, S. II,XVII240-241)

「一つの事物に帰属することのできる様々な述語　die verschiedenen Prädikaten に，現存在が述語の一つとして数えられうるならば，確かに神の現存在　das Daseyn Gottes を論証するのに，デカルト派的証明 der Cartesiantche Beweis よりも簡潔にして平明な証明を求めることは不可能であろう。」(XVII 240)「wen [n] ...das Dasein ...gezählet werden kön [n] te, so würde ...kein Beweis gefordert werden konnen, ...」([　] 内引用者) のようにこの非現実の接続法第二式で始まる省察の論旨は，次のようである。「現存在もまたかかる実在性つまり真の肯定的述語に属するならば，あらゆる存在者のうちで最も実在的な存在者　das allerrealeste Wesen に，その内的可能性のための現存在も帰属する。」(XVII 240) 現存在と実在性の概念の相違を前提にさらに続く。「なぜな

ら，現存在はあらゆる可能的なもののうちで，全ての実在性を有するものに帰属することになり，……かかる存在者の可能性は現実性を含むということになるからである。」(XVII 241)

省察の骨子は，現存在が実在性つまり真の肯定的述語であるということが真であるなら，「可能性に現実性が含まれるということになる」，しかし可能性に現実性が含まれるということは真ではないから，現存在が実在性つまり肯定的述語の一つであるという命題も真ではないという結論に至るというものである。

「現存在が事物の述語の一つと見なされ得る」という命題(P)は，「可能性に現実性が含まれる」ということは偽(F)であるということによって否定される。デカルト派的証明論駁は「(P → F) →～P」型の帰謬法によってなされている[10]。現実的なものは可能的であるが，その逆は必ずしも真ではない。つまり「可能性に現実性が含まれる」という命題が真とは言えないという命題が論駁の前提になっている。従って，この帰謬法による論駁で，可能性が現実性を含むという命題の真理・非真理がデカルトとカントの主張の真理・非真理の判定基準となってくる。

ところで，N・ハルトマンは，後の『純粋理性批判』でのデカルト派的存在証明に対するカントの論駁について次のような註解をしている。

カントの論駁は，「可能性から現実性」への推理に対するものであり，「この形式では論駁は実際のところ誤りである。実在的可能者 das Realmögliche は実際実在的に現実でもある。同様に本質可能者 das Wesensmögliche も本質現実的である。……いずれにしても同一境域での可能性から現実性への推理は正しい。」「正しくないのは本質可能性か

注(10) カントは『純粋理性批判』の「超越論的方法論」(A789～A794, B817～B822) において「純粋理性の証明は……いつでも……直接的ないしは現示的証明」でなければならず，この「真理についての確信を真理の諸源泉を見ぬく洞察に同時に結合するような証明」は「帰謬的証明」に対して本質的に優位を占ると述べる。それと同時に「帰謬的証明は，最善の結びつきにもまして矛盾が，いつでも表象をいっそう明瞭ならしめ，このことによって論証の明瞭性にいっそう近づくという点において，直接的証明にまさる明証性をもつという長所をもっている」(A790, B818) として，帰謬法の論理学的重要性に言及することを忘れてはいない。

ら実在現実性への推理　ein Schluß aus der Wesensmöglichkeit auf Realwirklichkeit である。なぜならば本質可能性から実在可能性への推理を，又は簡単に本質から実在性への推理を予想しているからである。」このように述べた後でハルトマンは次のように結論付ける。カントの論駁は，デカルトの存在論的証明の意味を少しも取り違えていない。用語を修正しさえするなら，カントの理解の正しさと，論駁の正当性がただちに明白になる。「可能な百ターレルから現実の百ターレルへの推理が反対されるべきではなく，百ターレルの単なる本質から百ターレルの実在的存在への推理が反対されるべきである。全く同様に存在論的証明において，神の可能性からその現実性への推理が問題ではなく，神の理念からその実在性への推理が問題なのである。」従ってデカルト派的証明は，可能性から現実性への推理をおこなうが故に誤りであるというのではなく，「最も実在的な存在者」ないし「この上なく完全な存在者　das allervollkommenste Wesen」（XVII 241）という本質可能性から実在現実性を推論するが故に，その存在証明は無効であるというのがカントの主張であると理解するなら，カントの論駁は正しいことになる，ということである(11)。もう少し論を進めてみよう。

(a)，或る者と一つの概念とを任意に結合するとき，例えば一頭のペガサスを創作するとき，ペガサスの概念は，犬の概念が持っているような規則，つまり「この規則に従って，……四本の動物の形態を一般的に描くことができる」（KrV A141, B180）ような規則を獲得することはできない。（Vgl., XII 240f.）

(b)，或る事物と或る述語概念の結合が任意のものではなく，事象自体の本質　das Wesen der Sache selbst による結合であるとき，思考がこの結合を決定するのではなく，事象自体の本質が思考に結合を強制する。例えば，或る三角形の内角の和が二直角であるのは，任意の思考によってではなく，三角形の本質に照らしてそうなのであるから，思考は或る三角形と内角の和の二直角の結合を三角形の側から必然的に強制される。

注(11) 以上，ニコライ・ハルトマン著，高橋敬視訳『可能性と現実性』山口書店(1943 年) 482 頁参照。Nicolai Hartmann, Möglichkeit und Wirklichkeit, 1966, S. 314 (1937))

(Vgl., XII 240f.)

(a)と(b)は双方とも正しいとしよう。そうすると，現存在が述語概念の一つと見なされたときには，如何なる事態が生ずるのであろうか。

ここに三つの種類の事物が提出されている。ペガサスと一頭の馬ないし一匹の犬と三角形である。ペガサスは思考の産物であるからその現存在も翼と同様に任意の述語概念であり，ペガサスと現存在の結合は我々の思考に左右される。一頭の馬や一匹の犬や三角形はその事象の本質によって我々の思考を支配する種類の事物である。しかし馬や犬と三角形はおのずとその在り様を異にしている。前者は自然界に存在する事物であり，後者は純粋な観念である。今は，前者の自然界に存在する事物に関してのみ考えてみることにする。

現存在が述語概念の一つであるときには，例えば，一匹の犬を思考するとき，犬の概念の事象の本質に由来する或る規則に従って四本足の動物の形態を描くだけではなく，現存在も必然的に表象することになる[12]。目の前に一匹の犬が存在しない場合でも，犬を思考することによって必然的に犬の現存在を表象することになる。同様のことは，思考物であるペガサスに関しても言いうることが出来るから，現存在が事物の性質を表す述語の一つとみなされる時には，単なる思考の産物であるペガサスと自然界に現に存在する一匹の犬や一頭の馬との区別がつかなくなる事態が起こってくる。カントはこのように考えているようである。

注(12) カントは『新解明』において次のように言っている。「汎通的規定 omnimode determinatum においては，存在者が存在しはじめるか否かかも，すべての規定のうちのひとつである」，「根拠なくしては，生成したと理解されている存在者の汎通的規定も，その現存在も，存在の余地がありえない」(I 397)。『存在証明』では事物の「汎通的規定　die durchgängig Bestimmung」に就いて「現に存在するものはすべて汎通的に規定されている。Alles, was da ist, ist durchgängig bestimmt.」と述べられている。また，カントの『論理学講議』の§15 (IX 99) には，「汎通的に規定された概念　ein durchgängig bestimmter Begriff (conceptum omnimodo determinatum)」について，「個別的な物ないしは個体だけが汎通的に規定されている」と，用語の対応関係が明示されている。「省察」の書かれた時期(1758-64 年頃)を考慮に入れるなら，カントが現存在という時には，この汎通的規定のことが含意されていると考えるべきである。

カントが「事象自体の本質に則って」ということで考えているのは，「可能的な事物自体は，たとえ誰一人それを思考する者がいなくても常になにか或る物であり，また述語は，誰一人述語をこのような事物と結合しなくても，事物自体に帰属している」（XVII 241）ということである。

従って，現存在が実在性つまり肯定的述語概念の一つとみなされる時には，犬のことを誰一人思考しなくても現存在することになってしまうことになる，というのがカントの言い分である。

カントはこのようにして現存在を述語概念の一つと考えることによって，自然界の事物の現存在の問題をみぐって持ち上がる重大なアポリアを援用し，類比によって，神の存在証明におけるデカルト派的前提を斥けようとするのである。

カントの省察の流れに立ち戻ってみよう。こうである。「もし私の思考や個々の事物についての思考がないときには，［決して述語ではない］，現存在はこの上なく完全な存在者　das allervollkommenste Wesen に帰属したとするならば，このような存在者一般の思考は欺瞞だということになる。なぜならば，このような存在者の思考が正しいならば，この思考は，この思考がないとしてもその事物に生じる述語以外の述語を表象し得ない」。（XVII 241［　］内カント）カントが言うように，現存在が述語であるときにはこのような事情である。「この上なく完全な存在者」はわれわれの思考に制約されることなく常に現存在することになる。そうであるなら，むしろ事象自体の本質に則って現存在する至高の存在者の超越性が思弁的に論証されることになり，カントの論駁は逆に自己矛盾に追い込まれていることになりはしまいか。

上に看たように，自然界に存在する事物に関しては，現存在を述語概念にみなすことによって我々は深刻なアポリアに追い込まれる。しかし神の存在証明においてはその逆の事態が起こり得るのである。「最も実在的なものは現存在する」という主張と「現存在は事物の述語ではない」という主張の間には何があるのか，問いは深まる。今は次ぎのことに言及するに止めたい。『新解明』の決定根拠律は「決定根拠なしにはいかなるものも真ではない」ということを教えた。それは或るものの規定は決定根拠によって規定される限りにおいてそうであり，それ以外のものではないことを意味する。同様に，可能性はその決定根拠によって既に充

足しており，可能性が現実性への様相変化をするには，その変化の根拠を可能性自身の内にではなく，可能性の外に求めなければならない。決定根拠律によって可能性から現実性への推論は閉ざされている。この時期のカントにとってはハルトマンの同一境域での推理の妥当性の考えは成立するものではなく，「同一境域」における推理であるか否かに拘わらず，「可能性から現実性への推理」は否定されるべはずのものである。そうであるなら，『新解明』に於いて，カントは可能性の概念と現実性の概念の領域性を明確に区別することによって存在論的存在理解から認識的存在理解への道を模索し始めていたのではあるまいか。1762 年の『存在証明』の事物の現存在・非存在の検証に就いての一節はその現れの一端ではないであろうか。事物の現存在・非存在の検証に際しては「可能性の述語だけしか見つからない主語概念の内部ではなく，それについて私が持つ認識の源泉の内部を捜すのである」(II 73) という思想が 1755 年のカントの内で既に或る種の形を成して現われていたのではあるまいか，ということである。

結び

カントは 1755 年と 1762 年にそれぞれ四つの種類の神の存在証明を提示する。それらの証明様式に看られる対応関係ならびにカントの見解の一致と変化の諸相は，カントの 7 年間の思索の深まりとその後の展望を窺い知らせるものであった。

1755 年の『新解明』で観念論論駁の根拠となった神の存在証明は，1762 年の『存在証明』において本格的に論述され，カントによって神の現存在の「存在論的証明」の名称を与えられた。われわれはこの呼称は存在論の「存在の原理」に因むものでろうと考えた。

教授資格論文の『新解明』における観念論に対する論駁の思想構造は次のようなものであった。(1)神の現存在の証明，(2)諸物の存在の源にして万物の共通原因としての神の概念，(3)共存の原理，(4)継起の原理，これらの思想の統一的連関の下で観念論の虚構性が論証された。しかし，この様な統一的反証構造は『存在証明』においてカント自身によって取り下げられる。『新解明』では，関係概念の分析によって万物の相互性の

共通原因としての神の概念がアプリオリに演繹されているのに対して，『存在証明』では，自然観察や自然研究を通しての事物の相互関係や自然の秩序ないし調和への経験から，自然の相互性・秩序・調和の根拠としての神の現存在の洞察と確信に至る，自然神学的なアポステリオリな証明様式を辿っている。

従って『存在証明』では観念論論駁の論拠を存在論的証明と二分するともいいうる諸事物の相互関係性と共通原因としての神の概念はもはや此れ迄の様な論理的に厳密な関連を有し得ないのである。神の現存在の（存在論的）証明と「関係」の概念の分析から容易になされたはずの観念論の論駁は，7年間の思索の深まりによってそのアプリオリな論証構造の見直しがなされて行くのである。このことによって観念論論駁の歩みは中断してしまったのであろうか。いやそうではない。観念論の超克という一事に関する限り，このことによってカントは寧ろ自らを全く新らたな思索の方途へと強いたのではあるまいか。

カントの謂う様に，デカルト派的証明が最も実在的な存在者という概念を思考によって形成したものであり，その存在者もまた観念において在るにすぎないのであるなら，カントの存在論的証明が可能性の概念からその根拠への遡及によって確認した絶対必然的存在者は可能性の存在根拠ではあっても，現実的事象の存在根拠とはなりえないのではないかという問いの余地を残す。とはいえ，存在論的証明の考察の過程から生まれたデカルトのコギトの根本的な見直しの機会を得て，既にカントは観念論論駁の遥かに困難ではあるが本質的な地平に入りつつあったのではあるまい。コギト批判の明確な論述は，19年後の『純粋理性批判』を待たなければならない。しかし，我々はそこに到るまでの公刊論文，1770年の就任論文の中に観念論論駁に関する短い一文に出会う。62年から70年までの8年間の思索の軌跡を辿ることが次のテーマとなる。この度の論文ではカントのライプニッツとの関係について触れることはしなかつた。このことは紙幅の制約に託つけるものてはなく，別の機会を得て論ずべきものと考えてのことである。

［参照翻訳書・文献］

『カント全集』全18巻，理想社，1965-1988年。（以下，理想社版『カン

ト全集』)

『カント全集』全22巻，別巻1，岩波書店(1999年～既刊本)(以下，岩波書店版『カント全集』)

The Cambridge edition of the works of Immanuel Kant, Cambridge university press,の既刊本

天野貞祐訳『純粋理性批判』1-4講談社学術文庫，1979年(初版1921-31年)

篠田英雄訳『純粋理性批判』上・中・下岩波文庫1978年版(初版1962年)

宇都宮芳明訳注『道徳形而上学の基礎づけ』以文社，1989年

宇都宮芳明訳注『実践理性批判』以文社，1990年

宇都宮芳明訳注『判断力批判』以文社，1994年

甲斐実道・斎藤義一訳カール・ペーリッ編『カントの形而上学講義』三修社，1971年

近藤功訳カール・ペーリッ編『カントの哲学的宗教論』朝日出版社，昭和61年(1986年)

G. Martin, Allemeiner Kantindex Bd. 20, 3. Abt. Personindex, Walter der Gruyter & Co, Berlin, 1992-1995

N. Hinske, Kant-Index.

KANT KONKORDANZ, Band I～X, OLMS, 1992-1995

Ken ASO, Masao KUROSAKI, Tanehisa OTABE, Shiro YAMAUCHI,

ONOMASTICON PHILOSOPHICUM LATINOTEUTONICUM ET TEUTONICOLATINUM, Tetsugaku-Shobo, Tokyo, 1989